

会長あいさつ



南アルプス市自治会連合会
会長 浅利 覚

昨年より自治会連合会会長を務めさせていただいている白根地区の浅利覚です。
皆様には、平素より自治会連合会に対しまして、ご支援ご協力をいただき感謝申し上げます。
現状、多くの地区において少子高齢化や時代の変化により、自治機能の低下や担い手不足が進行しております。このため、私たち常任理事は市の各種審議会委員を引き受けて自治会長をサポートするとともに、互いに連携を図っていく所存です。
結びに、市行政との橋渡し役も加え、自治会組織の再構築の一助となることに微力ながら精一杯努力してまいりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。



常任理事の紹介

氏名	役職	選出地区	氏名	役職	選出地区
橋本 義光		六科・野牛島・上高砂	神山 榮和	副会長	藤田・浅原
山本 正敏	副会長	榎原・徳永・下高砂	藤巻 進	委員長	小笠原
中澤 明彦		飯野	金丸 正雄		小笠原
中込 哲郎	委員長	在家塚	齊藤 茂樹	会計	山寺
森本 一		百々	野田 金男	委員長	桃園
中村 博明		上八田	石川 正昭		曲輪田・上宮地
中川 博		西野・桃の丘	山本 勇		高尾・平岡・あやめが丘・上市之瀬・下市之瀬・中野・上野
柳澤 清		今諏訪	中嶋 正		上今井・沢登
浅利 覚	会長	飯丘	名取 武	庶務	東吉田・西吉田・十五所
有野 三千夫		源	田中 源久		下宮地・江原・鮎沢・古市場
伊東 徹		芦安	深澤 和雄		東落合・西落合・西新居・芦原・秋山・湯沢・塚原・川上
岡 誠		下今井・上村・下村	土屋 英樹	庶務	荊沢・大師・清水・宮沢・戸田
小池 康郎		寺部・十日市場・加賀美	望月 光長		田島・東・西南湖・和泉

常任理事が受けている審議会委員等

- 南アルプス市みんなでまちづくり推進委員
- 都市計画審議会委員
- 環境審議会委員
- 指定管理者選定審査会委員
- 行政改革推進委員会委員
- 桃源郷マラソン実行委員会
- まち・ひと・しごと創生審議会委員
- 南アルプス市緑化推進会議委員
- 南アルプス市明るい選挙推進協議会
- 空家等対策審議会委員
- 南アルプス市防犯協会
- 南アルプス市表彰審査委員会

今さら聞けないけど、常任理事って？

平成25年4月に、市と区長会連合会において、自治会組織を再編成し新たに『自治会連合会』をスタートさせ、今年で6年目を迎えました。

この自治会連合会を運営するにあたり、常任理事会を設置しました。常任理事は地区割りにより26名の方が選出され、任期2年で、今は第3期常任理事会が3つの専門委員会に分かれ、自治会の課題等について協議を行っていますが、地域からはこんな声が聞こえてきました。

『**そもそも常任理事って何やってるの？**』です。

この声に答えるため、「今さら聞けない常任理事って何？」と題して少し設置した頃を振り返ってみましょう！

自治会見直しの背景

自治会は御存知のとおり、住民同士の親睦、生活環境の維持等の活動のほかに高齢者の見守りや、子どもの安全対策等、地域の団体や行政と連携して地域の課題や問題を協力しながら解決を図り、住みよいまちづくりを進める中心的な役割を担っています。しかし、自治会を取り巻く環境は変化しており、特に少子高齢化や住民ニーズの多様化等により、公共サービスへの依存が高まってきており、自治会においても住民自治機能の低下や担い手不足、自治会の加入率の低下を引き起こす原因になっています。

これらを解決するにあたり、今後は地域住民が主体となって、地域の課題解決に向け自ら考え解決策を見出し実践していく、住民自治組織の再構築が重要となっていました。

区長へのアンケート調査

自治会組織の見直しにあたり、区長会連合会では区の実態把握のため、全区長にアンケート調査を実施しました。そのアンケートから、区や区長が直面する主な課題は以下のようなものでした。



- 区の役の負担が大きい
- 区の役員の担い手が少ない
- 高齢化に伴い地域活動への参加の低下
- 区への未加入世帯に対する対応



課題解決に向けて

このアンケート結果を踏まえて、検討委員会を設置し、次のような取り組みを行いました。

自治会運営マニュアルの作成

《単位自治会組織とその運営について見直し》

区や組に規約が作成されていない、役職の引継ぎが口頭で行われるなど慣例や慣習により運営され、新任の区長は何をどのように処理したらよいか戸惑うことがありました。そこで、自治会運営の支援を行うため、マニュアルを作成しました。

マニュアルは、平成28年度に改訂版を自治会長に配布しています。また、随時見直しを行っています。

自治会組織と市役所との関係の見直し

年間を通して定期的にある依頼や協力・要請等は、自治会運営マニュアルに明記し自治会の負担軽減を図りました。また、市からの自治会や自治会役員へ支払われる交付金、補助金、報償金等の見直しを行いました。



常任理事会の設置

《区長会連合会に代わる自治会連合会の構築》

自治会連合会の運営は、常任理事により常任理事会が行い、連合会や地域の課題解決に向けた取り組みを行います。

また、自治会長の負担軽減のひとつとして、従来、自治会長が受けていた審議会委員等について、常任理事が出来る限り受けるようにしています。（表紙参照）

区長会連合会から自治会連合会へ

区長会連合会は区長の代表である代議員により代議員会が運営をしていましたが、自治会連合会は地域割により選出された常任理事により常任理事会が運営します。

アンケートの課題である、未加入者対策や役員の負担軽減など常任理事会は、自治会連合会や地域の自治会の課題解決に向けた協議を行うこととなります。なお、継続的な協議を行うため任期を2年としています。また、自治会運営に関する諸問題の調査研究及び解決に必要な協議を行うため、専門委員会を設置しています。



常任理事と各自治会の係わりについて

常任理事の役割の一つに自治会及び自治会連合会が抱える課題の対応策を講ずることがあります。そのため、各自治会長の良き相談相手となり自治会の抱える諸問題の声を聞いています。

常任理事全員が再認識すること

- ・常任理事は、選出地区等の会合に積極的に参加するように努めること。
- ・各自治会においても、常任理事との連携をお願いすること。



3つの専門委員会の取り組みについて

第1委員会

自治会を取り巻く環境は日々変化しており、自治会活動はさらに厳しくなっていくことが予想されます。その一つに自治会の高齢化が挙げられます。第1委員会では「高齢化社会と自治会活動」をテーマに今後起こりうる課題等を整理しながら、自治会活動の一助となれるような協議を進めることを予定しています。今後、各自治会長等へアンケート等を実施する予定でいますので、その際は御協力をお願いします。

第2委員会

環境課との意見交換会を経て、市には多くのゴミ関係の要綱等が存在していることが分かりました。この中には、ゴミ集積所の管理の問題やゴミのポイ捨てについて、自治会役員ですら認識していない事項がみられました。このことを、市民に啓発していく必要性や市内3か所に設置された資源回収センターの活用と有価ゴミの関係、ゴミ収集における転入者への対応等、さらに絞り込みを行い自治会活動の一助となれるような協議を進めていく予定です。

特に、自治会未加入者の対応と高齢者等のゴミ出し難民を視野に入れた協議を行う予定です。

第3委員会

協議の中で、多くの自治会では自治会長が、事務的処理を行うことが分かりました。自治会長の負担軽減は、自治会未加入者の対策にもつながるため、自治会の役職に庶務や事務局を加えることを検討することとしました。自治会の規約を見直し、新たな役職として明記することや、役員任期についても、再度検討し新たな参考規約を作成する予定です。この規約は、あくまでも参考になります。各自治会は、それぞれの歴史の中で独自性も合わせ持っていることを念頭に協議を進めていく予定です。